

令和4(2022)年度  
触媒科学計測共同研究拠点  
共同利用・共同研究公募要項

「触媒科学計測共同研究拠点」(以下「本拠点」という。)は、北海道大学触媒科学研究所(ICAT)、大阪公立大学人工光合成研究センター(ReCAP)、産業技術総合研究所触媒科学融合研究センター(IRC<sup>3</sup>)、東北大学国際放射光イノベーション・スマート研究センター(SRIS、学術協力機関として参画)からなる、文部科学省共同利用・共同研究拠点制度により認定されたネットワーク共同研究拠点です。触媒や人工光合成などの中核領域における共同研究に加え、異分野間の融合・連携を一層促進するために、固体触媒、分子触媒、生物触媒分野間の共同研究をはじめとする多様性のある学際共同研究を推進します。SRISの協力により次世代放射光源を活用する計測科学分野との共同研究を促進します。

本拠点は、下記のとおり共同利用・共同研究を公募いたします。若手研究者、女性研究者からの研究提案を積極的に支援します。

記

1. 公募区分

本拠点外の研究者が研究代表者となり、受入研究者である本拠点の研究者が研究分担者となり共同研究を実施します。本拠点を構成する研究機関に所属する複数の研究者を研究分担者とする研究提案を歓迎します。申請者は研究課題などについて受入研究者との間で十分な打ち合わせを行ったうえで申請してください。また、本拠点はコラボナビゲータを設置しており、受入研究者などについて相談できます。E-mail(colab-navigator@cat.hokudai.ac.jp)でお気軽にご相談ください。

以下の公募区分があります。

(1)提案型

自由な発想に基づいた、萌芽的、試験的、準備的な研究課題の公募を行います。年2回の公募時期を設定します。詳細は、下記の要項2をご覧ください。

(2)発展型

本拠点との共同研究成果、あるいは独自に進めた研究成果を発展させるための研究課題の公募を行います。なお、共同研究成果には令和3年度までの北海道大学触媒科学研究所、大阪市立大学人工光合成研究拠点を利用した研究成果を含みます。詳細は、下記の要項2をご覧ください。

なお、提案型との重複申請が可能です。重複申請すると発展型の申請書は提案型としても審査されます。

(3)挑戦型/Fostering-Young-ResearcherS(FYRES)型(※令和5年度より公募開始)

本拠点との共同研究によって、あるいは独自に得られた優れた研究成果について、共同研

究を通して一層発展させるための研究課題を公募します。

研究者が本拠点に滞在し、研究設備などを利用しつつ本拠点の研究者と密度の高い共同研究を実施できます。複数の研究機関（海外を含む）からの研究者の参画が可能です。FYRES型では、本拠点のイベントなどを通して、採択された若手研究者の活躍を支援します。詳細は、下記の要項2をご覧ください。

なお、提案型との重複申請が可能です。重複申請すると挑戦型/FYRES型の申請書は提案型としても審査されます。

#### (4) オンデマンド型

本拠点の研究者が窓口となり拠点内の共通装置や各研究者の保有する装置が利用できます。専門的・技術的な相談や試験的な実験や分析に関する依頼を随時受け付けています。本拠点は経費を負担しません。詳細は、下記の要項2をご覧ください。

#### (5) 若手招待講演型

若手触媒研究者に対し国際舞台での活躍を支援し、触媒研究の中核となって活躍できる若手研究者の育成・活性化を目指します。海外の著名な研究機関において研究成果の発表を希望する若手研究者を対象に、本拠点が主催する情報発信型国際シンポジウムの招待講演枠を提供するとともに、渡航費の一部を補助します。本公募区分は触媒学会との共同企画です。詳細は、触媒学会を通して告知される公募情報 (<http://www.shokubai.org/>) をご覧ください。

#### (6) 客員研究員

本拠点研究者と継続的・組織的に協力して、共同利用・共同研究を進める意欲的な研究者を客員研究員として若干名募集いたします。詳細は、受入する機関が示す募集要項をご覧ください。

#### (7) 実践研修

拠点外の研究者、学生に対して触媒に関する研修の場を提供しています。詳細は、受入する機関が示す募集要項をご覧ください。

#### (8) 研究集会支援

触媒に関する研究集会の開催について、開催経費の一部を本拠点が支援します。本拠点との共同開催となります。下記の要項3をご覧ください。

## 2. 提案型、発展型、挑戦/FYRES型、オンデマンド型の詳細

### 2-1. 事前相談

共同利用・共同研究の受入研究者が研究分担者となります。なお、申請に当たっては、受入を希望する研究者と課題設定及び研究計画について事前相談が必要です。拠点内の受入研究者の研究概要と連絡先については別表Iを参照願います。本拠点は居室、研究環境などを提供できます。受け入れ研究者の実験・解析・計算技術については別表Iのリンクを参照願

います。

## 2-2. 研究期間

研究期間は表1記載の期間とします。なお、継続申請が可能ですが、採否は年度ごとに審査によって決定します。また、発展型を継続して実施できる年数は2年を限度とします。

## 2-3. 研究経費

共同利用・共同研究の経費は、予算の範囲内（下表参照）において本拠点が負担します。オンデマンド型については、当拠点は経費を負担しません。

購入可能な物品は、申請課題の遂行上直接的に必要なものに限り、原則、旅費は、本拠点へのものとし、申請書に記載のある研究代表者、拠点外の研究分担者及び研究協力者について支給できます。

なお、経費の執行手続きについては、受入研究者の所属する事務担当（別表Ⅲ）に確認願います。

表1. 提案型、発展型、挑戦型/FYRES型の研究期間、配分研究費上限額、応募締切

区分	提案型	発展型	挑戦型/FYRES型
研究期間	(第一期)2022年12月1日 ～2023年1月31日 (第二期)2023年2月1日 ～2023年3月31日	令和5年より公募開始	令和5年より公募開始
配分研究費 上限額*1	10万円	50万円	
応募締切	(第一期) 2022年11月18日 (第二期) 2022年12月23日	—	—

\*1 採択件数と配分研究費は当該年度の予算状況による。

## 2-4. 申請資格

申請をする研究代表者は、国籍を問わず、拠点外の国公立大学、公的研究機関及び民間企業に所属している研究者またはこれに準ずる研究者であると本拠点本部長が認めた者とし、海外の研究機関に所属する研究者も含まれます。

研究代表者は、当該研究を遂行するため、本拠点の受入研究者である研究分担者に加えて、上記資格を有する国内外の研究者を「研究分担者」として加えることができます。また、研究代表者が指導している大学院生（学部学生は除く）を「研究協力者」として加え、研究を実施することができます。なお、研究分担者や研究協力者に加える場合には、事前に受入研究者の承諾を得てください。研究代表者として、同時期に提案型における複数件の課題申請はできません。

## 2-5. 申請方法

拠点申請システム (<https://kyoten-gw.cat.hokudai.ac.jp/users/login>) を通して、上記締切日までに申請願います。

## 2-6. 申請書提出期限

表1に記載の応募締切を厳守してください。オンデマンド型については、随時申請できます。

## 2-7. 選考

採否、採択額については、本拠点課題等審査専門委員会の議を経て、本拠点本部長が決定します。

## 2-8. 採否の通知

本拠点より、直接申請者へお知らせします。採択後、拠点申請システムを通して速やかに「共同利用・共同研究承諾書」を提出していただきます。

届出型については受入研究者より、直接、申請者へお知らせします。「共同利用・共同研究承諾書」の提出は不要です。

## 2-9. 共同利用・共同研究報告の提出、論文発表など

### (1) 共同利用・共同研究報告書

共同研究実施期間終了後30日以内に、「共同利用・共同研究報告書」を作成し、拠点申請システムを通して提出願います。報告書は2024年5月に本拠点ウェブサイトに掲載し、公開させていただく予定です。

### (2) 論文発表

共同研究によって得た成果を論文等で公表する場合は、本拠点の共同利用・共同研究で得られた成果である旨を謝辞として次のように論文等に明記してください。発表後は、本拠点の拠点申請システムを通して報告願います。

(和文) 触媒科学計測共同研究拠点共同利用・共同研究に基づき実施された(課題番号...)。

(英文) This study was supported by the Joint Usage/Research Center for Catalysis. (Proposal #.....)

### (3) 知的財産権の取り扱いについて

本共同利用・共同研究によって生じた知的財産権の取扱いについては、速やかに所属機関との間で別途協議するものとします。

## 3. 拠点研究集会支援

### 3-1. 事前相談

申請に当たっては、受入を希望する研究者と開催計画について事前相談が必要です。拠点

内の受入研究者の研究概要と連絡先については、別表 I を参照願います。

### 3-2. 共同開催申請

申請に当たっては、本拠点との共同開催申請を提出していただきます。

### 3-3. 開催経費

招待講演者の招へい旅費または講演料の一部を本拠点が負担します。1名あたりの上限額を10万円として、最大3名まで支援します。

なお、経費の執行手続きについては、受入研究者の所属する事務担当（別表II）に確認願います。

### 3-4. 申請資格

国籍を問わず、拠点外の国公立大学、公的研究機関及び民間企業に所属している研究者またはこれに準ずる研究者であると本拠点本部長が認めた者とし、海外の研究機関に所属する研究者も含まれます。

### 3-5. 申請方法

拠点申請システム (<https://kyoten-gw.cat.hokudai.ac.jp/users/login>) を通して申請願います。

### 3-6. 報告の提出、論文発表など

研究集会開催期間終了後30日以内に、「拠点研究集会報告書」を作成し、拠点申請システムを通して提出願います。レポートは2024年5月に本拠点ウェブサイトに掲載し、公開させていただきます。

## 4. お問い合わせ先

- ◇公募全般、申請システムに関すること：colab-navigator@cat.hokudai.ac.jp
- ◇受入研究者への連絡先（別表 I）
- ◇各機関事務担当の連絡先（別表II）